

2024年度の電力需給について

2023年12月7日

資源エネルギー庁

本日の御議論

- 今冬の電力需給対策について、前回（第66回）の本委員会で御議論いただき、決定した各種対策を実施してきた。
- また、前回（第66回）の本委員会において、「2024年度以降の電力需給運用における広域化」について御議論をいただき、電力需給ひっ迫時の周知の重要性について御意見をいただいた。
- 本日は、今冬の電力需給対策の実施状況を御報告するとともに、2024年度の電力需給について現時点での見通しをお示しし、今後の追加供給力確保策の基本的な方向性について御議論いただきたい。
- また、2024年度以降における電力需給ひっ迫時の周知の取組について御紹介する。

- 1. 今冬の電力需給対策の実施状況について**
2. 2024年度高需要期における電力需給について
3. 2024年度以降における電力需給ひっ迫時の周知について

2023年度冬季の電力需給対策

- 2023年度冬季の電力需給見通しについて、前回（10月31日）の本委員会で御議論をいただき、**「2023年度冬季の電力需給対策」を決定。**

1. 供給力対策

- 発電所の計画外停止の未然防止等の徹底による、安定的な電力供給
- 電源の補修点検時期の調整等
- 電力広域的運営推進機関によるkW・kWhモニタリングの実施
- 再エネ、原子力等の非化石電源の最大限の活用

2. 需要対策

- 省エネ対策の実施を通じた、エネルギーコストの上昇に強い省エネ型の経済・社会構造への転換（企業・家庭向け省エネ支援策、省エネ・節電メニューの周知広報）
- DRの更なる普及拡大（改正省エネ法を活用した工場等のDR促進、家庭用蓄電池等の導入支援）
- 産業界や自治体等と連携した需給ひっ迫時における体制の構築
- セーフティネットとしての計画停電の準備

3. 構造的対策

- 連系線の増強等の系統対策の推進
- 容量市場の着実な運用、災害時に備えた予備電源の確保
- 脱炭素電源等への新規投資促進策の具体化
- 揚水発電の維持・強化、蓄電池等の分散型電源の活用
- 原燃料の調達・管理の強化

【参考】向こう3か月の天候の見通し（気象庁発表）

- 2023年11月21日に気象庁が発表した「向こう3か月の天候の見通し」によれば、今冬の気温は、北日本で平年並か高く、東・西日本と沖縄・奄美で高い見込み。

※2023年11月21日 気象庁発表

	平均気温 12月	平均気温 01月	平均気温 02月
北日本	低30 並30 高40% ほぼ平年並の見込み	低20 並40 高40% 平年並か高い見込み	低20 並40 高40% 平年並か高い見込み
東日本	低20 並40 高40% 平年並か高い見込み	低20 並30 高50% 高い見込み	低20 並30 高50% 高い見込み
西日本	低20 並30 高50% 高い見込み	低20 並30 高50% 高い見込み	低20 並30 高50% 高い見込み
沖縄・奄美	低20 並30 高50% 高い見込み	低20 並30 高50% 高い見込み	低20 並30 高50% 高い見込み
数値は予想される出現確率（％）です	平均気温 12月 北日本 西日本 東日本 沖縄・奄美 低い確率（％） 50 40 40 50 高い確率（％） 以上 平年並み 40 以上	平均気温 1月 北日本 西日本 東日本 沖縄・奄美 低い確率（％） 50 40 40 50 高い確率（％） 以上 平年並み 40 以上	平均気温 2月 北日本 西日本 東日本 沖縄・奄美 低い確率（％） 50 40 40 50 高い確率（％） 以上 平年並み 40 以上

【参考】業界団体等への働き掛け

- 2023年度冬季は、全エリアで安定供給に最低限必要な供給力の確保はできているものの、想定外の事象が生じた場合は、安定供給に支障が生じるおそれがあることから、発電事業者等に対して各種要請を実施。

＜電力需給対策を踏まえた各種要請＞

要請事項	要請先	具体的内容
・保安管理の徹底	・発電事業者	・保安管理等の徹底及び計画外停止の未然防止
	・電気管理技術者及び電気保安法人	・冬季の自然災害に備え、電気工作物の入念な点検を実施するとともに、必要に応じて電気工作物の設置者に対し、補強・補修・修理等を指示又は助言する等、電気設備の保安管理の徹底
	・再エネ発電事業者	・業界団体を通じて、メンテナンス時期の調整や早期の実施を求め、高需要期の発電量の安定化を図る
・燃料確保	・発電事業者 (火力発電設備を有する事業者)	・「需給ひっ迫を予防するための発電用燃料に係るガイドライン」に基づく、燃料確保の徹底
・自家発電設備の活用	・特定自家用電気工作物の設置者	・小売電気事業者やアグリゲーターとのDR（ディマンド・リスポンズ）契約の締結 ・卸電力取引所への積極的な電力供出の準備
・供給力確保等	・小売電気事業者	・相対契約や先物市場等を活用した供給力確保やリスクヘッジ ・ディマンド・リスポンズ契約の拡充等の検討

【参考】省エネ対策の実施を通じた、省エネ型の経済・社会構造への転換

エネルギーコスト上昇に対する省エネ支援パッケージ（経済対策）

事業者向け

1. 省エネ設備への更新支援

- 工場のボイラや工業炉、ビルの空調設備や業務用給湯器などを、省エネ型設備へと更新することを支援する「**省エネ補助金**」について、**全類型において複数年の投資計画に切れ目なく対応する仕組みを適用**し、今後の支援の予算規模について、**今後3年間で7,000億円規模へと拡充**。また、**脱炭素につながる電化・燃料転換を促進する類型を新設**し、中小企業のカーボンニュートラルも一気に促進。【2,325億円（国庫債務負担行為の総額）】
- 高効率の空調や照明、断熱材等の導入を一体で進めることで、**既存の業務用建築物（オフィス、教育施設、商業施設、病院等）を効率的に省エネ改修する支援策（環境省事業）を新設**。【339億円（国庫債務負担行為の総額）】

2. 省エネ診断

- 省エネの専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善をアドバイスする「**省エネ診断**」を、中小企業が安価で受けられるよう支援。【21億円】

家庭向け

3. 経産省・国交省・環境省の3省連携による、住宅省エネ化支援【4,215億円※新築を含む】

- ヒートポンプ給湯機や家庭用燃料電池等の**高効率給湯器の導入支援**について、**昼間の余剰再エネ電気を活用できる機種等の支援額を上乗せ**。また、寒冷地の高額な電気代の要因となっている**蓄熱暖房機等を一新する措置を新設**し、一体として進めていく。【580億円】
- さらに、設置スペース等の都合から、ヒートポンプ給湯機等の導入が難しい**賃貸集合住宅向けに、小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ）導入の支援策を新設**。【185億円】
- これらの措置を、**環境省の省エネ効果の高い断熱窓への改修支援【1,350億円】、国交省の住宅省エネ化支援【新築含め2,100億円】**と合わせて、**3省連携でのワンストップ対応で実施**。

※「重点支援地方交付金」を追加し、全国各地の自治体によるエアコン・冷蔵庫等の省エネ家電買い換え支援や賃貸集合住宅向けの断熱窓への改修支援を促進。

【参考】電力・ガス需給と燃料(LNG)調達に関する官民連絡会議

- 本年12月1日、**第3回電力・ガス需給と燃料(LNG)調達に関する官民連絡会議を開催**し、電力・ガスの需給の状況、LNGの調達・確保の重要性について、電力・ガス事業者や資源開発事業者、商社各社等と認識や懸念事項を共有した。
- 今冬や今後の原燃料の安定調達に向け、資源エネルギー庁から以下の要請を行った。
 - ✓ 引き続き**計画的かつ着実なLNGの調達**
 - ✓ 電力・ガス需給がひっ迫した際の、**業界の垣根を越えた協力**

第3回開催概要

●開催日時

2023年12月1日 14:00～14:30

●議題

今冬の国内電力・ガスの需給とLNG調達について

参加事業者等

●電気事業者

電気事業連合会、東北電力、JERA、関西電力、中国電力

●ガス事業者

日本ガス協会、東京ガス、東邦ガス、大阪ガス、西部ガス

●資源開発事業者・商社

石油鉱業連盟、石油資源開発、INPEX、三菱商事、三井物産

●関係団体

電力広域的運営推進機関、エネルギー・金属鉱物資源機構



【参考】LNGの安定供給に関する地域協議会

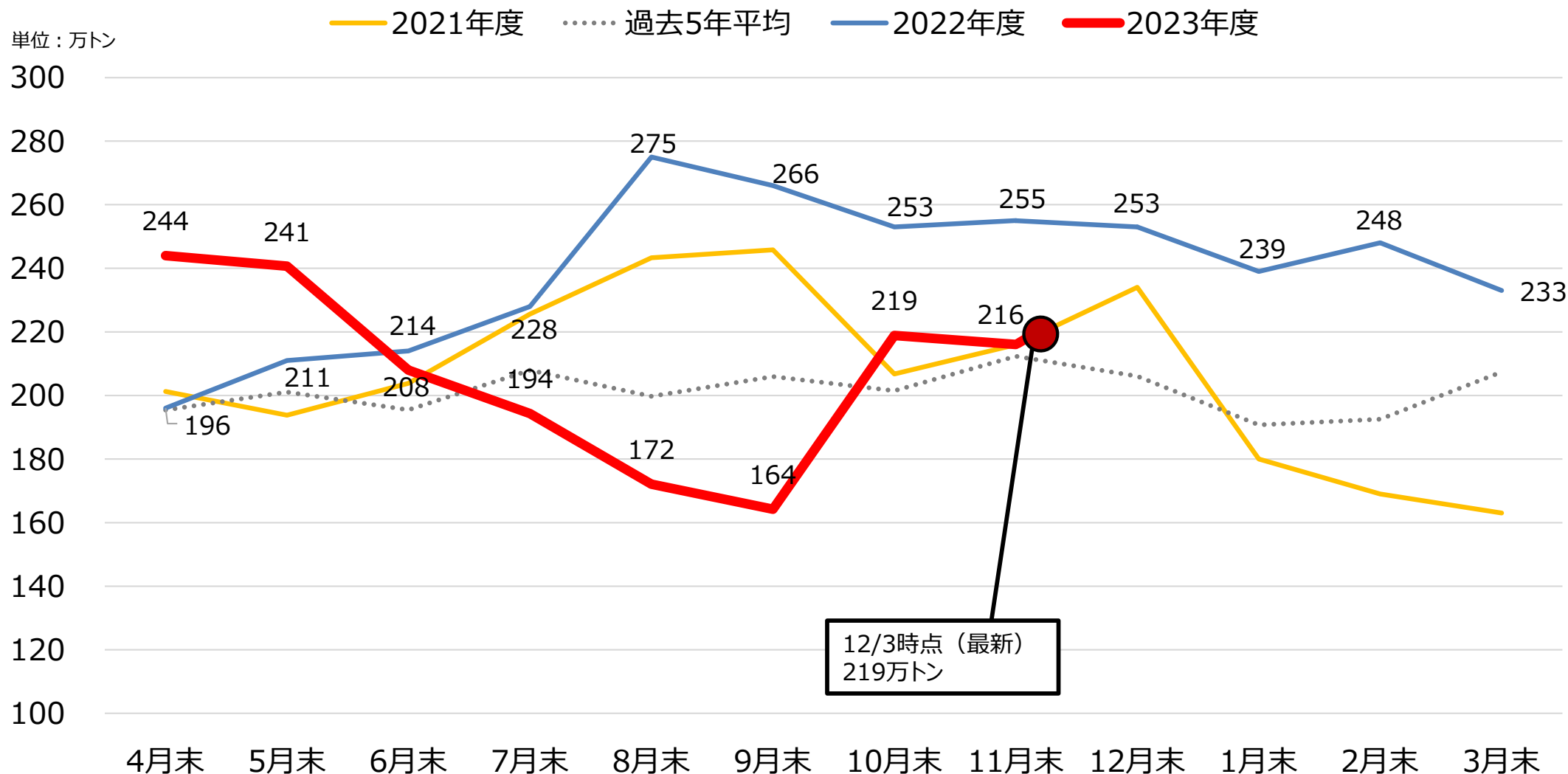
- 業界を超えたLNGの融通の枠組みのうち、各地域における枠組みを再確認すべく、本年11月29日～12月6日にかけて地域ごとに「LNGの安定供給に関する地域協議会」を開催した。
- 電力・ガス事業者をはじめ原燃料調達を担う主要な事業者間で、今冬における各社の調達状況の見通しや懸念事項、各社が有するLNG基地や発電所の制約事項等を共有し、今後さらに連携を深めていく旨を確認した。

地域	参画事業者（順不同）
北海道	北海道電力、北海道ガス
東北	東北電力、仙台市ガス局、JAPEX
関東	JERA、東京ガス、静岡ガス
中部	JERA、東邦ガス
北陸	北陸電力、JERA
近畿	関西電力、大阪ガス
中国・四国	中国電力、広島ガス、四国電力
九州・沖縄	九州電力、西部ガス、日本ガス、沖縄電力

※各地方経済産業局と資源エネルギー庁がオブザーバーとして参加。

【参考】大手電力会社のLNG在庫の推移（2023年12月3日時点）

- 大手電力会社のLNG在庫は、冬に向けた積み上げが進んでおり、最新（12/3時点）の在庫は219万トンと、過去5年平均と同程度の水準となっている。



※大手電力会社に対する調査に基づき資源エネルギー庁作成
※在庫量はデッド（物理的に汲み上げ不可な残量）を除く数量。

1. 今冬の電力需給対策の実施状況について
- 2. 2024年度高需要期における電力需給について**
3. 2024年度以降における電力需給ひっ迫時の周知について

2024年度電力需給見通し

- 2024年度夏季・冬季ともに、現時点で全エリアとも**10年に一度の厳しい暑さ・寒さを想定した場合の需要に対して、安定供給に最低限必要な予備率3%を確保できる見通し。**

※今後、需要想定の見直しや電源の補修工程の変更等の需給両面で変化要因が残されており、引き続き予備率が変動することに注意が必要。

- 他方、供給力には**トラブル停止のリスクが高い運転開始後40年以上の老朽火力が約 1 割※1を占めていることに加え、火力発電所が東京湾岸に集中※2している等、一定のリスクがある状況は継続。**

※1 東京エリアにおける火力発電所のうち、2024年度夏季予備率最小の7月、冬季予備率最小の1月の供給力全体に対する老朽火力の割合

※2 火力発電所約3,000万kWが東京湾岸に集中

<夏季>

厳気象H1需要に対する予備率

<冬季>

	7月	8月	9月
北海道	8.7%	13.3%	22.5%
東北		10.1%	11.2%
東京	7.9%	8.3%	10.3%
中部	11.6%	12.4%	11.9%
北陸			16.1%
関西			
中国			
四国			
九州			
沖縄	22.9%	19.4%	22.3%

	12月	1月	2月	3月
北海道	21.0%	10.8%	11.0%	18.3%
東北				
東京				
中部	16.4%			
北陸				
関西				
中国				
四国				
九州				
沖縄	49.9%	41.3%	39.2%	57.5%

【参考】予備率の変動要因

- 2023年度供給計画（2023年3月）以降のトラブル等※1を反映。馬瀬川第一1号機の点検取りやめにより供給力が増した一方、同2号機、高浜3号機の補修等に伴う停止期間の延長のため値が減少した。

補修等に伴う停止期間(3月時点)

補修等に伴う停止期間 (現時点)

主要な発電機における供給力の変化要因※2

エリア	発電所名 号機 (電源種別)		設備容量 (万kW)		2024年度												変更理由
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
中部	新豊根 (水力)	4号	-	22.5	2023/5/4~2024/4/30												不具合補修
中部	馬瀬川第一 (水力)	1号	+	14.4	4/3~12/10												2号不具合に伴う 作業内容及び工 程変更
					点検取りやめ												
中部	馬瀬川第一 (水力)	2号	-	14.4	9/23~9/29												不具合補修
					10/1~12/10												
					2023/5/8~2025/11/30												
関西	高浜※3 (原子力)	3号	-	87.0	1/16~未定												定期検査延長 (25/1/16~は 定期検査)
					2023/9/18~未定※3												

※1 表に記載した発電機の他にも事業者の需給対策やトラブル等により供給力が変化した発電機等があり、需給バランスに反映

※2 2023年3月時点から変更がない補修計画や単日作業等は省略

※3 高浜3号機は2023年11月21日時点で、同年12月25日に発電機が並列予定である旨公表

(出典) 第92回(2023年11月17日) 調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 資料3

【参考】供給力に織り込んでいない要素

- 新設火力における試運転では、安定運転のために必要な燃焼試験等の制限はあるが、実機検証時のトラブルがなければ実需給断面で追加供給力となりうる。

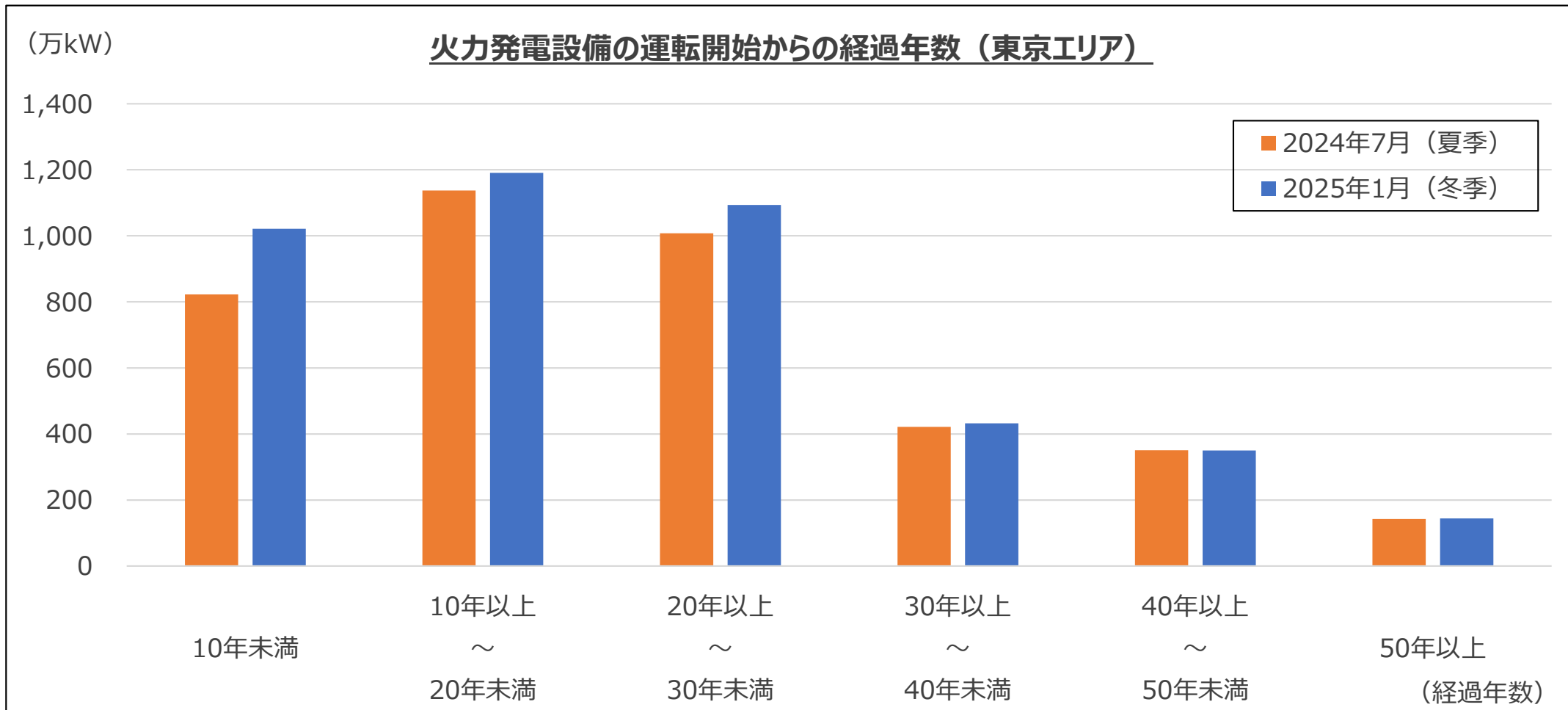
＜2024年度に試運転を実施する新設発電機※＞

エリア	発電所名・号機 (電源種別)	設備容量 (万kW)	2024年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
東京	五井 (火力)	1号	78.0	3月～試運転				2024年8月 営業運転開始予定						
	五井 (火力)	2号	78.0			6月～試運転				2024年11月 営業運転開始予定				
	五井 (火力)	3号	78.0							10月～試運転				2025年3月 営業運転開始予定

※試運転開始後においても、作業停止等により試運転不可となる期間がある

【参考】火力発電設備の運転開始からの経過年数（東京エリア）

- 2024年度の電力需給の見通し（夏季：7月、冬季：1月）における、供給力に含まれている火力発電設備には、運転開始から期間が一定程度経過している設備も存在し、丁寧な状況把握が必要。

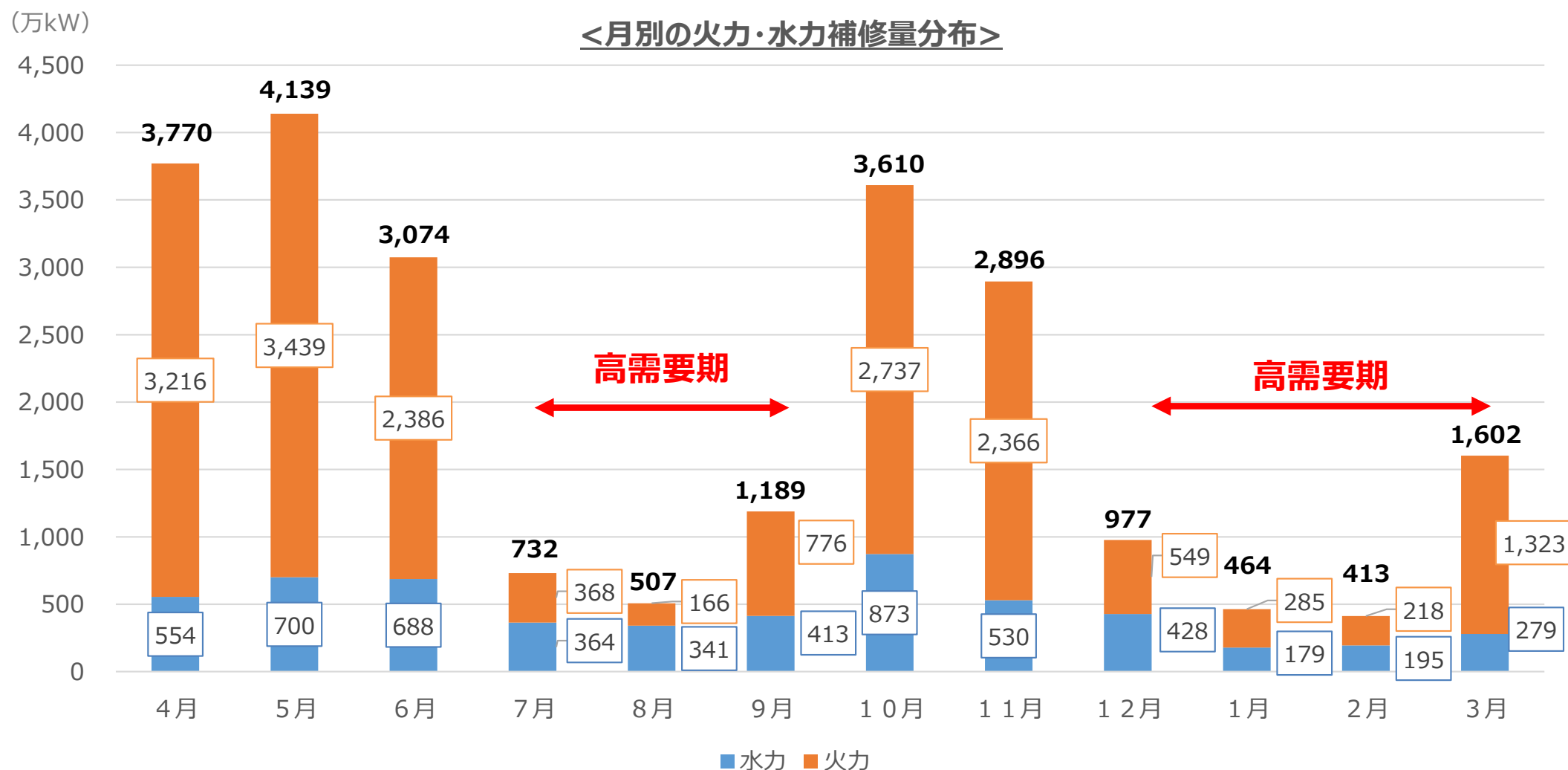


(※)運転開始から2023年12月1日までに経過した年数を計上

(※)出力は送電端を使用

【参考】2024年度全国の月別の補修量分布

- 発電事業者には、夏季高需要期（7月～9月）及び冬季高需要期（12月～3月）について、既に補修点検の実施を回避いただいているが、端境期（特に6・11月）の電力需給にも配慮しつつさらなる補修時期の調整に取り組む。



今後の追加供給力確保策の基本的な方向性

- 2024年度については、10年に一度の厳しい暑さ、寒さを想定した場合の厳気象H1需要に対して、現時点では安定供給に最低限必要な水準である予備率3%を確保できている。
- 高需要期における供給力には、老朽化した火力発電設備も多く含んでいるなど構造的な課題を抱えており、設備トラブル等のリスクを踏まえると、予断を許さない状況。
- 以上のリスクを考慮し、追加供給力確保策は早めに実施しておく必要がある。
- 追加供給力確保策の実施にあたっては、最小の費用で最大の効果を得ることが重要。電力広域的運営推進機関を中心に、最も費用負担の小さい対策である、発電所の補修点検時期のさらなる調整を早期に取り組むこととしてはどうか。
- 一方で、端境期に電源の補修が過度に集中してしまうと、6・11月といった端境期に季節外れの高需要等が生じた際に、電力需給に影響が生じる可能性がある。
- そのため、端境期の電力需給の状況も確認しつつ、端境期に影響が生じないよう十分配慮したうえで、必要に応じ可能な範囲で補修調整を行うこととしたい。

1. 今冬の電力需給対策の実施状況について
2. 2024年度高需要期における電力需給について
- 3. 2024年度以降における電力需給ひっ迫時の周知について**

計画停電の広域的な実施の周知

- 2024年度以降の計画停電の実施については、基本的には広域予備率により判断されることとなる。
- 需給運用の広域化について、一般的な理解は広がりつつあると考えられるが、計画停電の広域的な実施についても、社会的受容性の観点から様々な機会を通じて周知を図っていくことが重要である。

③計画停電の実施方法（広域ブロック単位での実施）

第66回電力・ガス基本政策小委員会
(2023年10月31日)資料4

- 現状、計画停電は原則不実施とされている一方、あらゆる需給対策を踏まえてもなお、予備率が1%を下回ると見込まれる場合は、対象エリアの需要家に緊急速報メールを配信した上で、計画停電を実施することとされている。
- また、2024年度以降は、地域間連系線を最大限活用した上で広域ブロック単位での需給運用になり、計画停電の実施についても、基本的には広域予備率により判断されることとなる。
- ただし、広域ブロック単位での計画停電の実施については、国民的な理解を得ることが欠かせない。
- 需給運用の広域化については、高需要期に備えた需給検証や、2022年3月及び6月の電力需給ひっ迫警報・注意報の発令を通じ、一般的な理解は広がりつつあると考えられる。
- 他方、計画停電の広域的な実施については、現状、必ずしも広く社会的な認知を得られていない。このため、今後、広域機関や一般送配電事業者と連携しつつ、様々な機会を通じ、周知を図っていく。
- また、広域的な実施に不可欠な複数エリアにおける計画停電量の分担方法等については、広域機関や一般送配電事業者と連携し、2023年度中に調整を行う。

【参考】前回（10/31）の本委員会における主な意見

- 前回（10/31）の本委員会においても、周知の重要性について御意見をいただいた。

- 広域ブロック単位での計画停電について理解が難しいと思う。隣のエリアで起きた事故による計画停電の周知については、広域機関や一送と連携するとの記載があるが、当然国からの周知活動が重要と考えるのでしっかりお願いしたい。
- 広域ブロックの計画停電という考え方に移行する以上、計画停電を行うことの周知は必要であるがそれが不公正だという考え方がそもそもおかしいと考える。隣は停電しないで、自分の地域は計画停電だというのは理解されないだろうが、被害を受けた地域も停電をした上で、被害を分かち合うことは自然な考え方。広域ブロック単位ではなくエリアという発想にとらわれる必要はない。政府の方も我々も色々な形で情報発信をしないといけないと感じた。
- 2022年3月に東日本で電力需給がひっ迫した際にはメディアなどを活用して、周知を行っていただき、一定の効果が得られたと認識している。来年度における需給運用についても多様な媒体を使用してフロー図などの周知を図っていただきたい。広域予備率の見通しや計画停電の広域運用の制度導入についても意義も含め丁寧な説明をお願いしたい。
- 東日本大震災の時には23区のうち、2つの区で計画停電を実施した。その際に多くの疑念が出たと認識している。説明責任を果たすことによる不公平感の解消や警報等との併用の在り方等を整理し、丁寧に説明を行うことが必要。
- 計画停電の際の緊急速報メールについて、停電となると生活の行動を変えるものになるので、準備・心づもりが可能となるよう、できるだけ正確に早い段階で周知を行っていただきたい。

【参考】計画停電に関する周知について

- 計画停電の実施については、現在も、電力広域的運営推進機関や各一般送配電事業者のHPにおいて周知しているが、**各社の掲載内容については、2024年度の広域運用開始までに掲載内容の見直し※を行う。**

※災害が発生した地域の隣接エリアで計画停電が行われる可能性があることの追記等

事業者名	計画停電に関する各社周知サイト
北海道電力株式会社	万一の際の計画停電実施時の考え方について ～極めて稀な災害等のリスクに備えて～ https://www.hepco.co.jp/info/2018/1226371_1753.html
東北電力株式会社	万一の際の備えとしての計画停電の考え方の公表について https://www.tohoku-epco.co.jp/pastinformation/1197426_821.html
東京電力PG株式会社	「万一の備えとしての計画停電の準備」について https://www.tepco.co.jp/pg/company/press-information/information/2018/1500127_8917.html
中部電力株式会社	万一の際の計画停電の考え方について https://www.chuden.co.jp/publicity/topics/3268296_21498.html
北陸電力株式会社	万一の事態に備えた計画停電の考え方について https://www.rikuden.co.jp/info/attach/keikakuteiden.pdf
関西電力送配電株式会社	電力需給の状況が改善しない場合における万が一の備えについて https://www.kansai-td.co.jp/denkiyoho/planned-power-outage.html
中国電力NW株式会社	万一の事態に備えた計画停電の考え方について https://www.energia.co.jp/nw/company/activity/disaster/pdf/keikakuteiden.pdf
四国電力送配電株式会社	万一の際の計画停電実施時の考え方について https://www.yonden.co.jp/nw/assets/news180710.pdf
九州電力株式会社	万一の際の備えとしての計画停電の考え方について – 平時から突発的な災害発生等に備えます – https://www.kyuden.co.jp/notice_keikaku18.html
電力広域的運営推進機関	万一の際の備えとしての計画停電の考え方について https://www.occto.or.jp/oshirase/shiji/180710_keikakuteiden_kangaekata.html

電力需給ひっ迫時における緊急速報メールの活用について

- 電力需給ひっ迫警報等を発出した上で、なお供給力が不足する場合において、不足ブロック内の携帯ユーザーに対して、資源エネルギー庁から「緊急速報メール」を使用し、最終の節電要請及び計画停電の実施※（※実施の可能性も含む）に関する内容を配信することとしている。
- 前回（10/31）の本委員会において委員より、停電の発生は需要家の行動を変えることになるため、正確かつ迅速に周知を行う必要性がある旨御意見をいただいた。
- 需給ひっ迫時に配信する緊急速報メールについては、需要家に対する節電の呼びかけを通じて、できる限り計画停電を回避するための「①計画停電実施の可能性（最終の節電要請）」、計画停電の実施を周知するための「②計画停電の実施」の2段階に分けることとしてはどうか。
- なお、緊急速報メールを必要以上に活用することは、受信者が緊急速報メール受信設定をOFFにしてしまい、実際の災害時に緊急速報メールを受信できず、生命に関わる危険にさらしてしまうリスク等があるため、配信については上記2段階のケースに限定することとする。

【参考】緊急速報メールについて

- 緊急速報メールとは、生命に関わる緊急性の高い情報について、特定のエリアの対応端末に配信するメールである。
- 配信可能条件としては、携帯キャリアによって一部異なるが、題名15文字、本文200文字が基本である。

(別紙)配信可能な本文の文字列について				
配信可能な本文の文字数等は、事業者により異なります。				
携帯電話事業者				
題名	15文字	15文字	15文字	15文字
本文	500文字	200文字	200文字	200文字
全角・半角	全角・半角問わず「1文字」でカウント			
改行カウント	2文字	1文字	2文字	2文字
文字数 カウント事例	改行は2文字カウント 本文上限500文字 件名:8文字 本文 :67文字 全角:61文字 半角:1文字 改行:4文字(2ヵ所) 署名 ※自動挿入	改行は1文字カウント 本文上限200文字 件名:8文字 本文 :65文字 全角:61文字 半角:1文字 改行:2文字(2ヵ所) 署名 ※自動挿入	改行は2文字カウント 本文上限200文字 件名:8文字 本文 :67文字 全角:61文字 半角:1文字 改行:4文字(2ヵ所) 署名 ※自動挿入	改行は2文字カウント 本文上限200文字 件名:8文字 本文 :67文字 全角:61文字 半角:1文字 改行:4文字(2ヵ所) 署名 ※自動挿入
3事業者一斉配信システムご利用の方はご注意ください。 ※ 共通文言で送信される場合は、改行を2文字でカウントし200文字以内で本文をご用意下さい。 ※ 各事業者のシステムから返る文字数超過のエラーコードをご参照ください。 ※ 避難指示、避難準備情報が避難指示(緊急)、避難準備・高齢者等避難開始と名称変更されたことにより、題名に【訓練】等と入力すると文字数超過となりますのでご注意ください。				

電力需給ひっ迫時の対応（2024年度）

修正版

前々日18:00目処

需給ひっ迫準備情報の発信

- ・ 蓋然性のある追加供給力対策を踏まえても、広域予備率5%を下回る見通しとなった場合、前々日18:00を目処に一般送配電事業者から需給ひっ迫準備情報の発信

※各一般送配電事業者が蓋然性のある追加供給力対策を反映したエリア予備率を算出し、電力広域的運営推進機関が広域予備率を算定する。この広域予備率を基に各一般送配電事業者が電力需給ひっ迫準備情報を発信する。

前日16:00目処

需給ひっ迫注意報の発令

- ・ あらゆる供給対策を踏まえても、広域予備率が5～3%の見通しとなった場合、前日16:00を目途に資源エネルギー庁から注意報を発令。

※前日16:00以降に、気象条件の変化や、電源の計画外停止等により、広域予備率3%未満の見通しとなった場合は急きょ警報発令となることがあり得る。

※需給ひっ迫のおそれが解消されたと判断される場合には注意報を解除する。

需給ひっ迫警報の発令

- ・ あらゆる供給対策を踏まえても、広域予備率が3%を下回る見通しとなった場合、前日16:00を目途に資源エネルギー庁から警報を発令。

※計画停電等を行う可能性がある場合、一般送配電事業者から実施の可能性を公表する。

需給ひっ迫警報の発令（続報）

- ・ 需給状況が前日時点から改善がされず更新があった場合や、より厳しい見通しとなった場合、広域予備率が3%未満の場合に資源エネルギー庁から警報（続報）を発令。

※需給ひっ迫のおそれが解消されたと判断される場合には警報を解除する。

当日

節電要請

※切迫度に応じて、節電要請の内容を変更

警報発令・節電要請等を行った後も広域予備率が1%を下回る見通しの場合

緊急速報メール（対象者：不足ブロック内の携帯ユーザー）の配信

- ・ 不足ブロック内の携帯ユーザーに「計画停電実施の可能性」を資源エネルギー庁から「緊急速報メール」にて配信。

実需給の
2時間程度前

計画停電の実施を発表

- ・ 「計画停電の実施」を、資源エネルギー庁から「緊急速報メール」にて配信。

※自然災害や電源の計画外停止が重なる等、急遽予備率低下が生じるケースにおいては、上記スキームに限らず警報等を発令する場合がある。

緊急速報メールの配信文案について

- 電力需給ひっ迫時においては、迅速かつ正確に情報を配信する必要があるため①計画停電実施の可能性（最終の節電要請） 及び、②計画停電の実施について、状況により多少の変更はあるものの以下の文案のとおり緊急速報メールを配信することとする。

メール文案

（①計画停電実施の可能性（最終の節電要請））

【緊急】電力需給ひっ迫

題名：（11文字）

本日●●電力管内で、電力が著しく不足しています。このままでは計画停電または広範囲での予測不能な大規模停電が発生する可能性があります。停電を回避するため、●●：●●から

●●：●●までは最低限必要な電気の使用にとどめ、より一層の節電へ御協力のほどお願いいたします。経済産業省

本文：（135文字）

メール文案

（②計画停電の実施）

【緊急】計画停電

題名：（8文字）

本日●●電力管内で、電力需給が極めて厳しく、広範囲での予測不能な大規模停電を回避するため、2時間後（●●：●●）を目処に、対象地域ごとに計画的な停電を実施します。御不便おかけしますが、御理解・御協力のほどお願いいたします。経済産業省

本文：（116文字）

※電力需給ひっ迫状況に応じてメール文案を修正し配信することとする。